

◎新潟県告示第817号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、長岡市の三島郡北部土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

平成25年6月21日

新潟県長岡地域振興局長

1 退 任

理事 長岡市寺泊戸崎843番地 池浦 章雄

退任年月日 平成25年6月4日